

# 法人会ニエス 2004 1 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

## 浮世絵

御奥乃弾初 春

歌川国芳画  
大判錦絵



歌川国芳画（寛永9年〜文久元年）  
（1797〜1861）国芳は国貞（三代豊国）・広重と共に江戸末期のベスト3に評価された人気絵師。覇気と奇想あふれる武者絵、小粋な美人、ユーモアとウィットに遊ぶ版画等を得意とし

た。江戸の歌川派絵師のことを書いた伝記「浮世絵師歌川列伝」（飯島虚心）では、「国芳は活発にして、快気あり」其の日に得る画料は、其の日の内に消費してしまう江戸っ子の気性を持っていた。



# 『少子・高齢社会での税制』

## 税務研究部会の研修

10月22日(水)、法人会館にて総勢30名が参加し、「税の役割とあり方について」というタイトルで研修会が開催された。講師は、杉谷法人課税第一統括官である。



講師 杉谷第1統括官

### 部会の動き

## 『女性と税の控除』

### 女性部会の研修

去る12月5日(金)、東京平安閣において、会員40余名が参加し、講師に東副署長を迎えて、研修会が開催された。



講師 東副署長

最初は、国税庁、その下部組織である国税局、税務署の組織形態やその仕事の内容等

についての説明。その後、今回の研修のテーマである「女性と税の控除」について、まず所得控除の種類について説明があった。特に配偶者特別控除の話は、戦国時代の武将・山内一豊の妻「おせん」を例に挙げられ、同制度の立法趣旨や現在働く女性が増加している中で、同制度が「内助の功」への配慮か女性の労働の尊重かという、

(1)近代税制の始まりは、地租改正。(2)税制の基本は、公平・中立・簡素。(3)税制の役割が、①資源配分の調整機能、②所得の再配分機能、③経済の安定機能にある事等、盛沢山であったが、メインテーマは、(4)「少子・高齢社会における税制のあり方」であった。急速な高齢化に伴い、社会保障の給付が大幅に増大する

見込みなのに、国民負担率は低い現状に触れた後、①将来にわたる安心をもたらす税制(安定した歳入構造のもと、持続可能な社会保障制度を)②若者から高齢者までが、ともに支える税制(年齢だけで優遇せず、能力に応じて負担を分かち合う)③個人や企業の活力を引き出す税制……の三つの視点が大切と述べられた。これらは、みんなの課題であり、次の時代も安心して暮らせるよう、考え続けていく必要を感じた研修会であった。私達にとっても身近な例により研修された。

後半は、国の歳入・歳出の内訳、所得税の課税最低限や消費税率の国際比較について、また、私達の子供や孫が、今後直面するであろう少子高齢化社会に向けての「あるべき税制の構築に向けた基本方針」についての研修があり、最後は、電子申告の案内や税に関するサラリーマン川柳の紹介があり、和やかなうちに終了した。

## 日本のものづくりの

### 原点を見た

青年部会が企業訪問 石川島播磨重工業「航空宇宙博物館」(旧田無市)を訪ねた。ジェットエンジンのトップメーカーである。特攻機に搭載された日本初の「ネー20」からジャンボ機用の巨大なものまで、酷使に耐え極度の軽量化が必要のため、ビス一本にまで最新技術の粋が集約される。そこには同社のみならず技術大国ニッポンの歴史そのものが陳列されている。



「やればできる」を学んだ一行

中でも「ネー20」は、数年は要する開発をわずか8ヶ月で成し遂げた「やればできる」技術者魂の原点と言える。日本の「もの作り」の原点もそこにあった。(佐野記)



▼「皺が寄る、黒子ができる 腰曲がる、頭が禿げる、髭白くなる」手

はふるう足はよろける歯は抜ける、耳は聞こえず目はうとくなる」今から二百年前ほどの仙厓和尚「老人六歌選」中の二首である。

▼そんな外見もさることながら、頑固になる・ひがみつばい・回顧にふける・現在をけなす・威張りたがるなど心身あわせた老化現象は誰れしもが避けて通れぬものとしても、せめて心の老け込みだけは防いでいきたいものである。

▼会社や役所には定年がある。だが人生に定年はない。それだけに自分の生きがいを見つけて精一杯充実した日々を送ることが、若者に負けず輝き続けていく道である。

▼生涯現役で社会参加をし、人のため世の為に役立ち、しかも自分の存在意義を実感しながら暮らせればこれに優るものはない。良い一年でありますように。(佐)

# 江東に来て思うこと



江東東税務署長

山谷 正義

新年あけましておめでとう  
ございます。

さて、新年を迎えて「今年こそは」と意気に燃えている方が多いことと存じます。

そこで、私が江東東署に来て思うことを以前在職していた木更津署の話を変えながら地域の活性化について話をしてみたいと思います。

木更津市は漁業の町ですが、木更津市と川崎市を結ぶ横断道路（東京湾アクアライン）が開通するまでは、港が賑わっていましたが、アクアラインが開通した平成9年12月以降町は下火になり、木更津市駅前の路線価は、現在、全国一の値下がり率であります。現在の不況をともに受けた感じであります。当時アクアラインの利用目的に千葉県が期待したのは、対岸の川崎から

「行楽、ゴルフ」の観光客の増加でありましたが、開通後はその逆となりました。高速料金が高くて利用者が少なく、逆に木更津市から川崎市に行く観光客が多く、繁華街は廃れてしまったのです。今は、駅前通りは「シャッター通り」と言われているくらいです。

しかし、町の人達は何とか町の活気を取り戻そうと、アクアラインの高速料金の値下げや日本一大きな狸像を作る運動を行って、木更津の町に観光客を呼び集めようと努力しています。

江東東署管内は、由緒ある香取神社や亀戸天神社などがあり、歴史のある下町です。皆様もご承知のとおり、当該管内は亀戸地区、大島地区、砂町地区に分かれた情緒のある地域であります。

江東区の亀戸は、江戸末期

に大根の栽培が行われ、大根はお多福大根と称されていたことが香取神社の境内に記載されており。亀戸の由来は、亀村にあった亀ヶ井という湧水が有名になり、この亀村と亀ヶ井が混ざって「亀井戸村」となり、江戸時代に「井

がなくなり、亀戸村となったと言われている。亀戸は何と言っても「天神様」です。皆様方もご承知のとおり、菅原道真公を祭った学問の神様であります。亀戸地区の経済は、ここを中心に発達してきたのではないかと思います。

正月の初詣のお参りから始まって、うそ替神事、梅祭り、藤祭り、亀戸天神祭りなど四季に応じた行事があり、多くの観光客を呼び寄せてます。そして、観光にはお酒がつきものです。「酒は爛、肴は刺身、酌は鬘」の諺のごとく酒は好みの爛をし、肴は刺身が良く、酌は言わずもがな若い女性にしてみらうのが、男にとって最もうまい飲み方だということですよ。

しかし「人酒を飲む、酒酒

を飲み、酒人を飲む」の諺もありますので十分注意したいものです。

さて、ここで商売繁盛の秘訣として「商売の三惚れ」の話をしたのですが、経営者の皆様方には、釈迦に説法になるかもしれません。

第一は、土地に惚れること。第二は、商売に惚れること。第三は、女房に惚れること。第一の土地に惚れることとは、この土地以外に自分の商売が成り立つところはないと、土地とお客さんに惚れこんでかかることです。

第二の商売に惚れることとは、どんな商売でもいやいやするようなら、初めからしない方がよい。大切なのは、親譲りの大事な商売だとか、仕事を楽しみからとか、苦しいけれど人が喜んでくれるとか、自分の商売のために命を打ち込まなければいけないということですよ。

第三の女房に惚れるとは、少しばかりの小金が貯まると、つい女房を忘れがちになる。博打におぼれたりして、商売

に手がつかなくなり、終わらだそう。女房や家族を大切にしたい。商売はうまくゆかないそう。これが、三惚れと言っている。商売の秘訣なんだそう。考えてみますと、自分の住む土地や商売の悪口を言う人を他人は本当に信用しないと、他人にも親切で、与えられた仕事を喜ぶ人には、誰だって何とか盛り立てて上げようと思うものです。

この経済情勢の厳しい中、あちこちの地域で今町興しをやっております。

江東のこの地域は、人間味があり、情緒豊かな土地柄です。法人会の会員の皆さんが、天神祭にみせた力を会活動と同時に活かしていただければ、町の活性化にも繋がっていくのではないかと思います。

本年も、会員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念し、又この一年当署の署務運営について、ご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。





江東東法人会長 渡辺 孝至

何をするにも、先ず己が健康でなければ……  
今年はこのことを肝に銘じて。

# 賀 年 心

平成十六年が会員の皆様にとって  
より良い年でありますように……



江東東税務署長  
山谷 正義

今年はe-tax 導入の年。何事も基本が大事。  
法人会の更なる飛躍を期待しております。





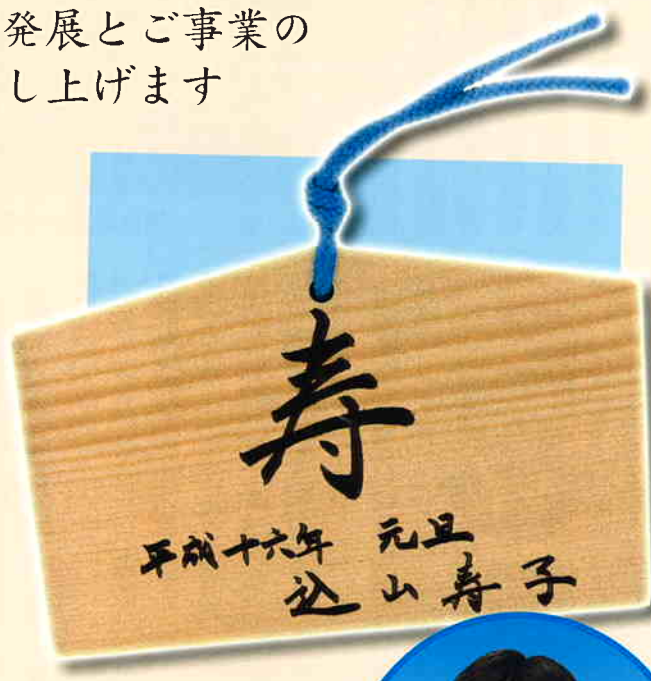
江東区長 室橋 昭

法人会の益々のご発展とご事業のご繁栄をお祈り申し上げます



東京税理士会江東東支部長  
佐藤 道江

今年こそは、今年こそはと景気回復願う初詣で。



江東都税事務所長  
込山 寿子

新年おめでとうございます。法人会の一層のご発展をお祈り申し上げます。



# 功績を称えられ45氏が受彰

## 平成15年度納税表彰式

11月11日(火)午後3時からカ  
メリアプラザホールにおいて、  
江東東税務署、江東東税務親  
和会共催により、平成15年度  
納税表彰式が行われた。

菊薫る  
佳き日に、  
式典会場  
には45名  
の受彰者  
と多数の  
ご来賓な  
らびに関  
係各位が  
出席され  
厳粛な雰  
囲気の中  
ち、署の  
倉田総務  
課長の総  
司会に  
より開式  
された。

署長表  
彰には広  
報委員長三輪正雄氏、常任理  
事津田育三氏ほか2氏。

署長感謝状には常任理事出  
店要蔵氏、青年部会長秋山恭  
一郎氏、源泉部会長中島達朗

氏、ほか5氏が受彰された。  
続いて、東副署長から、江  
東東青色申告会会長中澤正夫  
氏が、去る10月29日、財務大  
臣表彰を受彰され、また当会  
の副会長溝呂木省三氏が、去  
る11月4日、東京国税局長表



会長表彰状を受彰された皆様方

彰を受彰、両氏の荣誉が披露  
され、会場から大きな拍手で  
祝福された。

次に、税務親和会小川事務  
局長の司会により、関係民間  
団体長の表彰状の贈呈が行わ  
れた。

- ▼江東東納税貯蓄組合連合会
- ▼社団法人江東東青色申告会
- ▼社団法人江東東法人会
- ▼東京小売酒販組合城東支部
- ▼江東東間税会
- 法人会佐野副会長(会長代  
行)より、次の12氏に表彰状  
が贈呈された。(敬称略)



署長感謝状を受彰された皆様方

常任理事安中茂夫・亀戸第  
5支部長新井徳雄・支部関係

生亀常雄・佐藤芳雄・本橋定  
彦・中村廣吉・小山内宣光 吉  
川國次・女性部会川倉博子  
青年部会星恵美子・税務研究  
部会山口章・源泉部会塚越泉、

### 溝呂木省三副会長

## 東京国税局長表彰を受彰



溝呂木省三氏

当会の副会長溝呂木省三  
氏(株式会社いなぎ屋会長)  
が去る11月4日に東京プリ  
ンスホテルにおいて、栄え  
ある東京国税局長表彰を受  
彰された。

溝呂木氏は、昭和49年4  
月に、青年部会の幹事に就

任以来、53年5月に常任理  
事、事業部へ所属して広報  
担当副部長。平成4年6月  
に広報委員長に選任され、  
法人会ニュース江東ひがし  
の広報誌作成に21年間ご尽  
力された。

平成11年5月に、副会長  
に就任し現在は税制担当副  
会長として活躍されており  
ます。  
ここに披露し、深甚な  
る敬意を表します。

次に山谷税務署長、中澤税  
務親和会長より式辞があり、  
続いて込山江東都税事務所長、  
室橋江東区長の祝辞があり、  
伊東副署長が東京国税局長の  
祝辞を代読された。

受彰者を代表して戸井田氏

が謝辞を述べられた。  
引き続き中学生の「税に  
ついての作文」税務署長賞を  
江東区立大島中学校3年生の  
江口桃代さんが受賞し「日本  
と世界を支える」と題した受  
賞作文を朗読された。



(株)伸和産業  
三輪正雄氏



(株)ツダ  
津田育三氏

## 平成15年度 江東東税務署長賞受賞作品

# 『日本と世界を支える』

東京都江東区立大島中学校三年 江口 桃代さん



私は今年度で義務教育を終えますが、その九年間のうちに、様々な面で税金に支えられてきたと思います。たとえば、理科の実験では、「文教及び科学振興費」という税金のおかげで、用途に応じた道具を使うことができるし、各教室に暖房が設置されているので、冬でも寒い思いをする事も無く、授業に集中できます。

以前は気にも止めていなかったのですが、改めて考えると、それらはすべて税金によつて賄われているのです。また、私がインターネットで税金について調べていると、「国際貢献に使われる税金」というページを見つけました。それによると私たちが納めた税金が、アフリカや中南米な

どの発展途上国の方々に食料を援助したり、農業などの技術を教えるために使われているそうです。私はこの文章を読み、すごく衝撃を受けました。日本の税金が外国で役立つなんて思いもしなかったからです。私たちの税金が他の国の誰かの生活を豊かにしているのかと思うと、とても嬉しいです。

そして、父のこんな言葉を思い出しました。父は事あるごとに私に、「世界に必要とされる人になるんだよ。」と言います。この言葉を税金の視点で考えると、「税金をしっかりと納められる人になるんだよ。」というふうに言い換える事ができると思います。納めた税金が国際貢献に使われ、他国の方たちがそれを必要としてくれるのだから、私は間接的にだけけど、「世界に必要とされる人」になれると思います。最近よくテレビで、脱税や所得隠しなどの事件を耳にしますが、そのような非常識な事件を起こす方は、納めた税金が他人のためだけに使われ

ている、自分だけが他人を助けていると、思い違いをしているからだと思います。たしかに税金は、自分以外の人のためにも使われるけれど、逆を言えば、誰かが納めた税金が自分を助けてくれる事もあるのだから、税金に平等、不平等は無いのです。利益を得ただけ、税金を納める。当たり前前の事だと思えます。これは、納税者同志の支え合いでもあり、私たちはこの事を忘れてはいけないと思います。

税金は、私たちを守り、私たちが幸福に暮らしてゆくに、私たちが自身を作り上げていかなければならないものなのだと思います。私たちが社会人になった頃には、「少子・高齢化」によつて、生活は苦しくなると思うけれど、父や母やまわりの大人たちが今までそうしてきたように、納めるべき税金をしっかりと納めて、日本と世界を支えていくことができる大人にならなければいけないと思います。

### 税のフロンティア

「相続時精算課税制度」が創設されました

平成15年1月1日以後に財産の贈与を受けた人は、贈与税の計算をする場合に、従来の課税方式が相続時精算課税制度のどちらかを選択できるようになりました。

この「相続時精算課税制度」とは、贈与時に贈与税を納付し、贈与した人が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計(注)して計算した相続税額から、既に納付している贈与税をその相続税額から控除するという制度です。

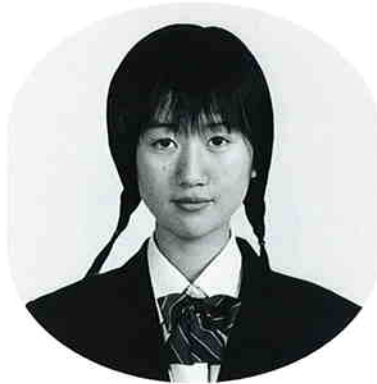
従来の贈与税は、基礎控除額が110万円ですが、この制度では、トータルで2500万円までの特別控除額があります。また、税率は10%〜50%の累進税率に代えて一律20%となります。

詳しくは税務署又は税務相談室までお尋ねください。

平成15年度 江東都税事務所長賞入選作品

『税金から生まれるもの』

江東区立大島西中学校三年 高橋久美子さん



私は税金なんてない方がいいと思っていました。ニュースで税金が無駄に使われていると聞いたからです。だけど、よく考えてみると、私達が普段感じているよりも私達の生活と深く関係していたのです。この前、私の家の近くで火事がありました。大きな炎とともにサイレンの音がしました。

昔の話をしてもらっていました。この話は未だに覚えています。

「昔から税金はあったけど、戦争の時はそれでも足りなくて大変だったのよ。けど戦後は、今みたいにきちんとされたのよ。焼野原だった東京にも道ができて緑も生まれ・・・。そりゃあ大変だったけれど、新しい未来のためにつけて協力したのよ。」

私はおばあちゃんの話聞いていて、感動と共に自分が恥ずかしくなりました。

今の豊かな日本は、昔の人が苦しい中、税金を出し合い復興のために頑張った証なのです。もし誰かが私みたいに「税金なんてない方がいい、払いたくない」などと考えたら、今の私達の豊かな生活は考えられなかったでしょう。

た。小学生のころ、消防車を何回か写生したことがあるけれど、その時の緊張感や迫力とは比べものになりません。私がお母さんから、消防署が税金で成り立っていると聞いたのも、その時でした。私は知らず知らずのうちに守られていたのだと、少しビックリしました。

だから私達も自分勝手なことを考えて脱税などしてはいけないのです。私達を通している学校も、楽しく遊んだ公園も、もし大人が関係ないと私はいいい時代に生まれたと思

います。

私のもっと障害者や孤児などの人々が笑っていられる日本にしたいです。

世界から見れば、十分整っているかもしれない。しかし、弱い立場であることに違いありません。日本国民全体のことを考えれば、批判もあると思います。でもその中で実現できれば、本当に平和な日本になれると思います。

最初に言った通り、私達の生活は税金によって支えられているものが多いです。今は守られている側だけれども、いつか私達もこの作文を書く子供達に、いい国と言われるために、たくさんの笑顔や幸せを生むために、責任を持って税金を納めたいです。未来を築くヒーローの使命みたいですね。



税のノウハウ

お酒の適正な販売管理に向けて

最近、お酒の販売店が変わったことに気付かれませんか？本年9月からお酒の販売店では未成年者の飲酒防止を始めとする、お酒に対するさまざまな社会的要請に 대응するため、酒類販売管理者を置いて、お酒の適正な販売管理に取り組んでいます。その一環として、お酒は他の商品と区分して陳列し、「お酒の売り場である」とことや、「未成年者の飲酒は法律で禁止されている」とことを表示しています。このほかにも、お酒を購入する人が未成年者と思われるときには年齢を確認するなど、対応も行っています。

お酒に絡んだ事故や事件の防止など、より良い飲酒環境を築くため、お酒の販売店のこのような取組に皆様のご理解とご協力をお願いします。



# 『地域活性化への提言』

## 税を知る週間で山谷署長が講演

『税を知る週間』講演会は、11月14日(金)亀戸天神社社務所において、会員180名が参加して開催された。



熱心な聴講で満席

講師は山谷正義氏（江東東税務署長）で1部の演題である「地域活性化への提言」は、木更津副署長時に感じた市全体がゴーストタウン化していった過程の解説があった。交通の便がよくなり立地的に通過点になってしまったが、江戸文化のなごりがあり、市民感情が保守的で革新性に乏しく、周囲の人の流れと立地・環境条件の変化を読み取れなかったことが地域活性化に乗り遅れた起因であると語られ、城東地区においても、地域の分断解消として越中島線（丁

R用レールを運んでいる）を有効活用し、小名木川貨物駅跡地の開発計画を推進して立地・環境条件を整備して、城東地区への人の動向が流れの通過点ではなく、目的地となるべく地域の活性化に取り組むことが必要ではないかと説いた。

サミュエル・ウルマンの青春詩から「青春とは人生の或る期間を言うのではなく、創造力・意志・情熱・勇猛心・冒険心の心の持ち方である」皆さんもいつまでも青春を謳歌しましょうと結んだ。

2部は近藤資産課税統括官より改正された相続税・贈与税における「相続時精算課税制度」のあらましの説明があった。一般の方たちには理解しづらい面があり、一度選択をすると変更ができないため、周囲の人たちに惑わされず、事前に税務署に相談し理解した上、選択することが肝要であると述べた。

## 青年部会「税を知る週間」講演会

### 「楽太郎の我が街江東」



楽太郎師匠

11月18日(火)東京平安閣に於いて、青年部主催「税を知る週間」講演会が、三遊亭楽太郎師匠を講師として、法人会会員他、二百五十余名の参加

を得て開催された。

両国に生まれ、現在は江東区東砂に住んでいる師匠が、生い立ちから、落語界に入るときつけ等のエピソードを交えながら、講演は笑い声に包まれて和やかに進行した。今の日本の問題は、国民が納税者としての意識を持たないことであり、国は我々国

民に対して自分達が納税者であるという意識を持つように教育しなくてはならない。我々国民は、国が言う事であるから仕方がないと諦めず、税金の遣い道は税金を払っている国民自身がチェックする義務があると話をされた。そして最後に「我が街江東」が、そこに住む住人同士が気軽に挨拶を交わし、笑顔の出す、住人の顔の見える街になって欲しいという言葉で講演を結ばれた。

### 亀戸の美化に貢献

#### 第13回「まちをきれいに」



亀戸駅前に集結

「まちをきれいに」とうった地域の一斉清掃は、江

東東法人会の社会貢献活動として定着、去る10月26日(日)に第13回目を実施された。亀戸駅前に集合した120名の参加会員を前に佐野実行委員長から「町の美化は心の美化浄化につながる…」と挨拶、応援にかけつけてくれた署幹部を代表して江東東税務署の山谷署長は「近隣の駅の中で亀戸駅周辺が一番きれい…」

と激励の言葉を、また城東警察署の佐久間署長は「ニューヨークにおける犯罪の急減は町の美化による…」と、越川亀戸駅長は、開かずの踏切が社会問題となつていることにふれたあと「美化意識を亀戸から発信していこう」とそれぞれ挨拶頂いた。明治通り、蔵前通り、中央通り商店街、駅前飲食店横町、京葉道路と範囲を拡げての清掃を行った。

### 鯨岡俊司副会長 江東都税事務所長感謝状を受彰



鯨岡俊司氏

当会、鯨岡俊司氏（鯨岡産業株式会社代表取締役社長）が11月14日、江東都税事務所三階会議室において、江東都税事務所長感謝状を受彰された。  
昭和60年5月理事兼亀戸

第1支部長に就任、61年6月に組織委員会に所属し、平成2年5月常任理事に就任、同年6月に組織委員長に選出されて支部組織の充実に図り貢献をされた。15年5月に副会長に就任、研修担当副会長として、活躍されている。  
ここに披露し、深甚なる敬意を表します。

## 税務署だより

日曜日も  
申告書を受け付け

江東東税務署では、下記の日曜日に所得税、贈与税及び個人消費税の申告書用紙の配付、申告書作成のアドバイス及び申告書の受け付けを行います。

なお、税務署には駐車場がありませんので、電車・バス

2月22日(日)  
2月29日(日)

等、公共の交通機関をご利用ください。

※右記以外の土・日・祝日等は、執務を行っておりません。

## 都税だより

都税事務所からのお知らせ

1月は償却資産の申告月です。

固定資産税は土地や家屋のほか償却資産（機械や備品などの事業用資産）についても課税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在に所有している資産を申告していただくこととなります。

申告期限は平成16年2月2日（月）ですが、期間間近になりますと窓口が混雑しますので、お早めに申告してください。さるようご協力をお願いいたします。

申告についてご不明な点がありましたら、お近くの都税事務所へお問い合わせください。

〒112-8501 東京都江東区都税事務所  
TEL (3637) 7121

## 区税だより

◎給与支払報告書の提出期限

給与支払報告書は「個人別明細書」「総括表」ともそれぞれ2枚ずつ平成16年2月2日（月）までに提出してください。

提出先は、給与所得者が平成16年1月1日現在に居住する市区町村長宛です。

書き方については特にご注意ください。点検は、給与支払報告書（個人別明細書）に記載されている「住所」欄です。

住民税の課税の上で重要な事項ですので1月1日（中途退職者の場合は退職時）現在の住所または居所を確認して正確に記載してください。なお、所得税の源泉徴収票は、平成15年中の給与等の金額が500万円以下等、一定の条件に該当しないときは税務署への提出は必要ではありませんが、市区町村長宛に提出する給与支払報告書は、提出が必要となりますので、ご注意ください。

## 行事予定

### 2月

3日(火)	パソコン入門教室	午後10時	会館
4日(水)	ワード入門教室	午後4時	会館
5日(木)	エクセル入門教室	午後10時	会館
6日(金)	ワード・エクセル(中級)	午後4時	会館
17日(火)	新設法人説明会	午後1時30分	カメラアプラザ第3研修室
20日(金)	税務研究部会研修会	午後2時	会館

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。